後水尾院撰『類題和歌集』の成立
──夏部の視点から──

三村晃功

一　はじめに

後陽成天皇の第三皇子である後水尾院（文録五年〜延宝八年、八十五歳）の撰になる『類題和歌集』（以下『類題集』と略称する）については、つとに、福井久蔵氏『大日本歌書綜覧上巻』（大正一五・八初版、昭和四九・五再刊、国書刊行会）に、

勅撰類題和歌集　十六巻　後水尾院／侍臣の人々勅を奉じ、四季恋雑公事と部を分ち、上は王公より下は庶民に至るまでの古今の歌を輯む。題一萬三千余、中に就き題ありて歌の闕けたるもの千七百余、これは夫木抄などによりて題をすゑ置かれ、然るべき例歌を見出でて塡めさせられむとの思召なりしなるべし。始め外題もなかりしが延宝中に成り、類題和歌集と題し給ふ。元禄十六年刊行す。刊本は三十一冊。写本にては、十六巻本、十巻本あり。歌に多少の増損あり。稿本を補ひたるか。別に目録三巻あり。図書寮には、平松三位以下公卿十人の執筆せし善本あり。

と言及があり、次いで、和田英松氏『皇室御撰之研究』（昭和八・四、明治書院）にも、福井氏の御説をふまえた同趣旨の記述が見えるが、これらはいずれも尾崎雅嘉の『群書一覧』の説を敷衍した種類の内容であった。その後

しばらく、この集についての言及はなかったが、昭和四十年十一月、井上宗雄氏が『中世歌壇史の研究南北朝期』（昭和四〇・一一、明治書院）のなかで、「類題和歌集は後水尾院撰、刊本三十一冊。これも諸撰集以下の多くの歌書から三万余首を抜出し、一万三千余の題に従って据えたものである。時代の下限は典拠によると明題和歌全集よりやや下り、室町末までである。しかしながら部立や題の配列も、所収の歌も、明題和歌全集とよく似ており、また歌も多く一致し、類題和歌集は、明題和歌全集を核として撰んだものではないかと思われる」と述べられたのを契機に、八嶌正治氏が『日本古典文学大辞典』（昭和六〇・二、岩波書店）の当該項目で、「（前略）【内容】元禄十六年版本では、春五九四五首（二二五八題）、夏二九六九首（一一〇一題）、秋六一九六首（二四七〇題）、冬三一七九首（一二七九題）、恋五四九六首（一四七九題）、雑・公事五五九六首（二二九八題）、計二万九三八〇首・一万八八五題に及ぶ尨大な類題集である。ただし、歌題のみあって歌のない部分も多い。この欠歌部分を補った書『類題和歌補闕』が文政十三年（一八三〇）に版行されている。この書は加藤古風が歌を欠く題に歌一首ずつを諸書から集めて補ったもので、二九〇九首（二九〇九題）ある。（後略）」と解題されたり、日下幸男氏が、「尊経閣文庫本『類題和歌集』について」（『みをつくし』第三号、昭和六〇・六）で、

後水尾院の文事の概略については、既に「近世初期宮廷の古典教育」（研究集録15号）で述べ、また該書につき「類題和歌集の成立」と題し口答発表（中世文芸談話会六月例会）した。その折、該書成立の前提となる歌題集成『類題』三冊の伝本中、高松宮本は「中院本奥書云／承応三年三月十日独校了」の原奥書を有し、その転写本が宮内庁書陵部にあることを紹介し、その成立事情の一端を説明した。ところが、今春、未見であった尊経閣本を調査した処（中略）、左にある如く、通茂の奥書に成立年代が明示されていること、また後水尾院後期歌壇の重鎮である通茂の加筆や奥書を有することは、他に類を見ないことであり、諸伝本中、恐らく最も優位に立つものであろう。（中略）《書誌》絹の題簽に「類題和歌集」とある。全十六冊の内、春上の一冊を欠き、春中より公事まで十五冊が現存。袋綴。縦22、横30㎝。墨付は①七七②四四③六四④五五⑤九四⑥七四⑦七七⑧七三⑨五五⑩一二六⑪八九⑫八五⑬八七⑭四五⑮一四十三丁。白紙首尾各一丁。公卿寄合書。

中院通茂の朱墨両筆加筆。⑬一ウの後人付箋に「朱書ハ皆中院大納言様被遊候」とある。⑮一七ウに「右類題和歌集者、寛永末年於仙洞仰／諸臣、所被聚類也。件御本、中出于所々／書写之。尤魚魯之誤不少。今以両三本、／僻字等雖令改正、猶恐其漏脱而已。／延宝第七黄鐘中浣　特進源朝臣（花押）「通茂」」とある。

と尊経閣文庫本を紹介されたりしたが、筆者もこれらの先覚の驥尾に付して、『和歌大辞典』（昭和六一・三、明治書院）の当該項目において、

類題和歌集　〔江戸期類題集〕後水尾院撰。和歌題林愚抄を基幹として、和歌題林愚抄の成立以降の室町末期頃までの諸撰集から抄出して成った類題歌集。寛文五1665年七月以前の成立。書陵部・高松宮・尊経閣文庫に所蔵の写本と版本（元禄一六1703年刊、三一巻三一冊）の二種があるが、いずれも四季・恋・雑・公事に部類し、三万余首を収録する。（中略）各歌題の例歌の肩に集付、脚注に作者名の記述があり、その集付によって、収載歌の範囲は、上限が平安後期、下限が室町末期頃までと知られる。部立や歌題など、和歌題林愚抄を模範とした形跡が濃厚である。和歌が各階層に浸透するに従い、詠歌手引書の必要が生じ、その要求に応えて成った題詠のためのテキストであるが、所収歌の中には現在散佚している歌集から採録された詠歌が数多く見え、特に和歌題林愚抄の成立以降から室町末期頃までの所収歌には新出歌が含まれていて、当時の歌人と歌壇史の趨勢を知るうえで絶好の資料と言えよう。

と解題して、筆者なりの見解を一応表明したのであった。

このように『類題集』についての研究はままあるにはあるが、いずれも当該作品の概略を紹介する程度に留まっており、そのなかで、日下氏の見解が、この作品についての本格的研究を今後に展開する意気込みを充分感じさせる内容であった。したがって、日下氏の本集についての本格的研究が公表されるのを鶴首していたが、残念なことに、いまだに氏の論考は管見に入らないので、このたび、夏部のみではあるが、筆者が本集を精査して得ることのできた、本集の成立に関するいくつかの具体的な事実を報告して、大方の参考に供したいと思う。

このような意味で、本稿は、『類題集』の全体にまでは及ぶことのできなかった、はなはだ未熟な論考ではある

が、今後の『類題集』研究の布石としての役割をになうものとして、公表するものである。

二　撰集資料の問題

さて、『類題集』の伝本が、尊経閣文庫本をはじめとする写本と、元禄十六年刊以下の板本の二種あることについては、すでに言及したとおりであるが、本稿では、本集がもっとも一般に流布した伝本という意味で、元禄十六年（一七〇三）刊の板本を調査対象に選ぶことにした。そこで、調査対象とした板本『類題集』の夏部の概要に触れておくと、夏部は、巻七（夏部一）～巻九（夏部三）の三巻が占め、夏部一は、三〇八題・一一一四首、夏部二は、一一七七題・五三一首、夏部三は、六一三題・一三二〇首で、総計一〇九八題・二九六五首を収載するが、このうち、歌題については、夏部一の六〇題、夏部二の三七題、夏部三の一七六題の都合二七三題が例歌を欠落しているという体裁である。

板本『類題集』の概要はおおよそ以上のとおりであるが、それでは、夏部に採録されている二九六五首は、いかなる資料から収録されたのであろうか。この問題を検討するために、夏部一の冒頭から便宜的に四首を引用すると、冒頭の歌群は、

(1)　けふよりは波におりはへ夏衣ほすやかきねの玉川の里　（首夏・新勅撰・前関白・一）

(2)　立かはるけふは卯月のはじめとや神の御室に榊とるらん　（新後撰四・右近大将公相・二）

(3)　榊葉に卯月のはじめ引かけて三室の山は神まつる也　（同・藤原行家朝臣・三）

(4)　花染の袖さへけふは立かへてさらに恋しき山桜哉　（続古今・中務卿親王・四）

のとおり「首夏」の例歌であるが、この四首はいずれも注記のとおり、(1)が『新勅撰集』の道家、(2)・(3)が『新後撰集』の公相・行家、(4)が『続古今集』の宗尊親王の詠で、この歌群を見ただけでは、はたして、この四首が原拠資料から直接採録されたのか、あるいは撰集資料から抄出されたのかは分明でない。したがって、この点を明白にすべくそのほかの歌群を調査してみると、夏部一の「郭公遍」の例歌が示唆を与えるように思われる。すなわち、

「郭公遍」の例歌としては、

(5)　里わかぬかげにやならふほとゝぎす月にながなく声ぞふりぬる(郭公遍・永徳御百首・前関白近衛・九〇三)
(6)　忍びねの里わく比やほとゝぎす人にまたるゝさかり成らん　(千首・耕雲・九〇四)
(7)　郭公まだ里なれぬ声よりもさ月をこそは待べかりけれ　(千首・宋雅・九〇五)
(8)　わがやどにまづ時鳥なのれかしあまたの人のきかぬ初音を　(按察使親長・九〇六)
(9)　ほとゝぎすたのみぞわたる思ふ人深さ浅さをわきてとふ宿　(千首・肖柏・九〇七)
(10)　いづくにかこよひなくらん時鳥月も里わくむらくもの空　(草庵・九〇八)
(11)　里ごとになのふりにけり時鳥きかでうらむる人もなき迄　(同・為遠卿・九〇九)
(12)　ほとゝぎすやがて五月とふりぬるは忍びねよりや世にもらし劔　(為重卿・九一〇)
(13)　めぐみある時しりがほにほとゝぎす人をもらさで今ぞかたらふ　(実遠卿・九一一)
(14)　鳴比も待人あれや時鳥里もらさじととをざかるまに　(已上同・国量・九一二)

の十首が問題解決を示唆する歌群であるが、このうち、(11)〜(14)の四首は、集付の「同」「已上同」によれば、直前の(10)の「草庵」の集付を踏襲するはずだから、いずれも『草庵集』からの抄出歌であるはずである。ところが、これらの詠歌は注記のとおり、(11)は為遠、(12)は為重、(13)は実遠、(14)は国量の詠で、原拠資料はいずれも『永徳百首』であって、『草庵集』には見出せないのである。そこで何故にこのような誤注がなされたのか、その背景を探ってみると、これらの四首に付された「同」「已上同」の集付は、実は、六首前の(5)の歌に付された「永徳御百首」なる集付に対して、注記された略号であることが判明する。すなわち、(5)・(11)〜(14)の五首は、もとは連続する歌群であったはずなのに、何かの拍子に、本来なら(14)の直後に連続するはずであった歌群を、編者が誤って、(5)と(11)の間に挿入したために生じた誤注と考慮することができるのである。ということは、もしこれらの五首の歌群が原拠資料の『永徳百首』から直接に採録されていたとしたら、『草庵集』の直後に「同」とか「已上同」などの注記を絶対にするはずがなかろうから、このような誤注がこの「郭公遍」の歌群に指摘されるということは、『類題集』の

撰集編纂に際して、編者が原拠資料に直接当たって歌題にふさわしい例歌を採録したのではなくて、歌題と例歌を一括して掲げている、いわゆる類題集のごとき撰集から、当面必要な歌題と例歌を借用して掲載したという、『類題集』の編纂過程を如実に物語っているのではなかろうか。ここにまず、『類題集』の編者は、その関係歌題および例歌を収集する際に、直接原拠資料から採録するのではなく、類題集のごとき既成の撰集を利用して採録しているという、言わば『類題集』の撰集方針のごとき原理を認めることができるであろう。

それでは、『類題集』が参照した撰集とはいかなるものであったのであろうか。次に、この問題を究明すべく各歌群を精査してみると、夏部二の「五月雨」の歌群が、この問題を解決するうえで示唆を与えるように推測される。ところで、「五月雨」の例歌は八十九首もあり、それらのすべてをここに引用するのは、いたずらに貴重な紙面を費やすのみで、それほど意味もなかろうから、ここには冒頭と末尾の各三首のみ引用しておくと、次のとおりである。

(15) 五月雨はみつのみまきのまこも草かりほす隙もあらじとぞ思　(五月雨・後拾・相模・一四〇二)

(16) 五月雨はみえし小ざゝの原もなしあさかの沼の心ちのみして　(同・藤原範永臣・一四〇三)

(17) つれぐ\と音絶せぬは五月雨の軒のあやめの雫也けり　(同・源俊頼朝臣・一四〇四)

(18) さ月まで袖やぬれそふはし姫のながめにまさる宇治の川波　(玉吟下・家隆・一四八八)

(19) 五月雨に水まさるらし淀川のわたせのきしの遠ざかり行　(行宗卿・一四八九)

(20) 庭の面にまかせし水も岩こえて外にせきやる五月雨の比　(玉吟下・一四九〇)

さて、『類題集』が原拠資料から直接採歌したのではなく、撰集資料から採歌したという視点から、「五月雨」の例歌について、種々の類題集と比較・検討した結果得られた結論として、『類題集』と、『二八明題集』(略号＝A)『続五明題集』(略号＝B)『題林愚抄』(略号＝C)『明題和歌全集』(略号＝D)との比較を表示してみると、次の(表1)が得られる。

（表1）「五月雨」の例歌に関する諸類題集との比較対照表

番号	集付	A	B	C	D	原拠資料
一四〇二	後拾	○	×	×	○	後拾遺二〇六
一四〇三	同	○	×	×	○	後拾遺二〇七
一四〇四	同	○	×	○	○	後拾遺二〇八
一四〇五	金	○	×	○	○	金葉一三五
一四〇六	同	○	×	○	○	金葉一三六
一四〇七	同	○	×	×	○	金葉一三八
一四〇八	同	○	×	×	○	金葉一三九
一四〇九	同	○	×	×	○	金葉一四〇
一四一〇	千	○	×	×	○	千一七八
一四一一	同	○	×	○	○	千一七九
一四一二	同	○	×	×	○	千一八〇
一四一三	同	○	×	×	○	千一八六
一四一四	新古今	○	×	○	○	新古今二二六
一四一五	同	○	×	○	○	新古今二三二
一四一六	同	○	×	×	×	新古今二三三
一四一七	新勅	○	×	×	○	新勅撰一六四
一四一八	同	○	×	×	○	新勅撰一六五
一四一九	同	○	×	×	○	新勅撰一六六
一四二〇	同	○	×	○	○	新勅撰一六七
一四二一	同	○	×	×	○	新勅撰一六八
一四二二	同	○	×	○	○	新勅撰一六九
一四二三	続後撰	○	×	×	○	続後撰二一〇
一四二四	同	○	×	×	○	続後撰二一一
一四二五	続古	○	×	○	○	続古今二三七

番号	集付	A	B	C	D	原拠資料
一四二六	同	○	×	○	○	続古今二三八
一四二七	続拾	○	×	×	○	続拾遺一八二
一四二八	同	○	×	×	○	続拾遺一八三
一四二九	同	○	×	×	×	続拾遺一八六
一四三〇	新後撰	○	×	×	○	新後撰二〇七
一四三一	同	○	×	×	○	新後撰二一六
一四三二	玉	○	×	×	○	玉葉三五五
一四三三	同	○	×	○	○	玉葉三五六
一四三四	同	○	×	○	○	玉葉三五七
一四三五	続千	○	×	×	○	続千載二八二
一四三六	同	○	×	×	○	続千載二八三
一四三七	続後拾	○	×	×	○	続後拾二〇六
一四三八	同	○	×	×	○	続後拾二〇九
一四三九	同	○	×	×	○	続後拾二一〇
一四四〇	同	○	×	×	○	続後拾二一三
一四四一	同	○	×	×	○	続後拾二一四
一四四二	新古	○	×	○	○	新古今一四九二
一四四三	新勅	○	×	×	×	新勅撰一〇六四
一四四四	続古十七	○	×	×	×	続古今一五五三
一四四五	玉十四	○	×	×	×	玉葉一九三四
一四四六	同十四	○	×	×	×	玉葉一九三五
一四四七	続千十六	○	×	×	×	続千一七二一
一四四八	続後拾十五	×	×	×	×	続後拾一〇一五
一四四九	同十五	○	×	×	×	続後拾一〇一六

一四五〇	同十五	○	×	×	×	続後拾一〇一七
一四五一	新拾	×	○	×	×	新拾遺二六〇
一四五二	同	×	○	×	×	新拾遺二六一
一四五三	同	×	○	×	×	新拾遺二六三
一四五四	同	×	○	×	×	新拾遺二六七
一四五五	同	×	○	○	○	新拾遺二六八
一四五六	新後拾	×	○	×	×	新後拾二〇九
一四五七	同	×	○	×	×	新後拾二三四
一四五八	同	×	○	×	×	新後拾二三九
一四五九	同	×	○	×	×	新後拾二四〇
一四六〇	新続古	×	○	×	×	新続古二八三
一四六一	風	×	○	×	×	風雅三六〇
一四六二	新千	×	○	×	×	新千二六一
一四六三	同	×	○	×	×	新千二六二
一四六四	同	×	○	×	×	新千二六九
一四六五	同	×	○	○	○	新千二七〇
一四六六	同	×	○	×	×	新千二七三
一四六七	風十五	×	○	×	×	風雅一五一一
一四六八	同	×	○	×	×	風雅一五一二
一四六九	同	×	○	×	×	風雅一五一三
一四七〇	新拾十八	×	○	○	○	新拾遺一五七一
一四七一	同	×	○	×	×	新拾遺一五七二
一四七二	新続古哀傷部	×	○	×	×	新続古一五六六
一四七三	詞	×	×	○	○	詞花六六
一四七四	堀川院百首	×	×	○	○	堀川百四三八

番号	集付	A	B	C	D	原拠資料
一四七五	同	×	×	○	○	堀川百四四六
一四七六	嘉元御百首	×	×	○	○	嘉元百三二四
一四七七	同	×	×	○	○	嘉元百一四二一
一四七八		×	×	○	○	嘉元百一九二六
一四七九		×	×	○	○	嘉元百二六二四
一四八〇	已上同	×	×	○	○	嘉元百一七二一
一四八一	延文御百首	×	×	○	○	延文百二二二七
一四八二	同	×	×	○	○	延文百二六二七
一四八三		×	×	○	○	延文百一三二八
一四八四		×	×	○	○	延文百一二二七
一四八五		×	×	○	○	延文百五二八
一四八六		×	×	○	○	延文百二三二七
一四八七	已上同	×	×	○	○	延文百三〇二八
一四八八	玉吟下	×	×	×	×	玉吟二二七七
一四八九		×	×	×	×	行宗二〇九
一四九〇	玉吟下	×	×	×	×	玉吟二二七八

なお、この（表1）の「番号」「集付」の覧は各々、『類題集』のそれであり、「原拠資料」の覧は『新編国歌大観』によって確認した出典で、番号は同書のそれであるが、『二八明題集』は宮内庁書陵部編『図書寮叢刊　二八明題和歌集上・下』（昭和五四・二、同五五・二、明治書院）に、『続五明題集』は島原図書館松平文庫蔵『続五明題和歌集』（一三二・一）に、『明題和歌全集』は拙編著『明題和歌全集』（昭和五一・二、福武書店）によったが、それ以外は『新編国歌大観』（角川書店）所収の当該歌集によった。

この（表1）を概観すると、「五月雨」の例歌はおよそ四つのグループに分割しえるように思われる。まず第一

のグループは、⒂の歌から、次の

㉑　五月雨は夕塩ならしみちのくの野田の玉河浅き瀬もなし　（同〈続後拾〉十五・鴨祐方・一四五〇）

の㉑の歌までの四十九首で、これは『二八明題集』からの採録歌群と推定される。なぜなら、⒂の歌から、次の

㉒　かざしおる人もかよはずなりにけり三輪の檜原の五月雨の比　（同〈続後拾〉・家隆・一四四一）

の㉒までの四十首は『二八明題集』の夏部と、また、次の

㉓　五月雨はまやの軒端の雨そゝぎあまり成までぬるゝ袖哉　（新古・俊成・一四四二）

の㉓の歌から㉑の歌までの九首は『二八明題集』の雑部とほぼ符合するからである。ここで「ほぼ」と断ったのは、『類題集』の次の

㉔　さみだれにいたゞの橋も水越てけたよりゆかむ道だにもなし　（続後拾十五・賀茂基久・一四四八）

の㉔の歌を、『二八明題集』が収載していないからである。しかし、『続後拾遺集』に載るこの基久の詠は、『類題集』の直前の歌（『続後拾遺集』一〇一五）に連続する歌群であるので、たまたま筆者が参照した『二八明題集』の書陵部蔵の伝本には、この㉔の歌を見出せなかったけれども、本来はこの歌は『二八明題集』に収録されていたはずであり、あるいは、他の伝本には、この歌が収載されている可能性は高いのではなかろうか。ここに、第一のグループを、『二八明題集』からの採録歌群とほぼ認めることができるであろう。

その第二のグループは、次の

㉕　さみだれは入江のまこもかりにこし渡りもみえず成にける哉　（新拾・河内・一四五一）

の㉕の歌から、次の

㉖　ほしわびぬこその涙の藤衣ころもわすれぬ五月雨の空　（新続古哀傷部・前大僧正杲守・一四七二）

の㉖の歌までの二十二首で、これは『続五明題集』からの採録歌群と推定される。なぜなら、（表1）からも明白なように、この歌群と完全に符合するのが『続五明題集』以外にはなく、事実、㉕の歌から、次の

㉗　五月雨の雲よりうへの天の川いかにふりてか水まさるらん　（同〈新千載〉・前大僧正道玄・一四六六）

の(27)の十六首が『続五明題集』の夏部と、また、次の

(28) 晴まなき心のうちのたぐひとや空もかきくらす五月雨の比　（風十五・〈教兼〉・一四六七）

の(28)の六首が『続五明題集』の雑部とまったく一致しているからである。この両者の完全な符合からみて、ここに、第二のグループを、『続五明題集』からの採録歌群と認定して間違いないであろう。

その第三のグループは、次の

(29) わぎも子がこやのしのやの五月雨にやがてや蜑の塩をたるらん　（詞・匡房・一四七三）

の(29)の歌から、次の

(30) かひなしや月の夜比もいたづらにふり過ぬべき五月雨の比　（已上同〈延文御百首〉・雅冬朝臣・一四八七）

の(30)の歌までの十五首で、これは『明題和歌全集』からの採録歌群と考慮される。ところで、この歌群と完全に符合する類題集に『題林愚抄』と『明題和歌全集』とがあるが、ここで類題集の撰集資料になったと考慮されるのは『明題和歌全集』のほうである。というのは、なるほど『題林愚抄』は、収載歌も、和歌配列順序もまったく『類題集』のそれと一致して、その点に関しては『類題集』の撰集資料の候補にのぼるであろうが、しかし、『題林愚抄』については、『類題集』は、次の「卯花如月」「野草秋近」「鵜河欲曙」の例歌である

(31) いづれとかわきてみるべき卯花の垣ねつゞきのよはの月影　（卯花如月・弘安百首／題林・二一三）

(32) くれかゝる夏のゝ薄はつをばな秋風またで露ぞこぼるゝ　（野草秋近・題林愚・為道朝臣・一九四九）

(33) 大井川なをやま本はあけやらでう舟のかゞり影ぞつれなき　（鵜河欲曙・題林愚抄・為道朝臣・一九九九）

の(31)・(32)・(33)の集付に、各々「題林」「題林愚」「題林愚抄」なる出典注記が指摘されるのである。すなわち、『題林愚抄』の『類題集』におけるこの扱われ方は、そのほかの撰集でいえば、集付にその名がしばしば見られる『摘題和歌集』や『続撰吟集』などと同様の扱われ方であって、『題林愚抄』も、『類題集』のなかでは原拠資料としての扱いをうけているのである。ということは、『題林愚抄』はこの際、撰集資料としての対象としてよりは、原拠資料としての対象としてしか役割をになわされていないことを意味していよう。となれば、第三のグループとし

て撰集資料になっているのは『明題和歌全集』のほかには考えられず、ここに、このグループの撰集資料として『明題和歌全集』を認めることは許されるであろう。

最後に、第四のグループとして考えられるのが、⒅〜⒇の三首で、これは、『類題集』の編者が、個々の私家集から適当に抄出して配列したと推定される。この第四のグループの場合、⒅・⒇の二首が『玉吟集』の家隆の詠で、⒆の歌が『行宗集』の行宗の詠であることは言うまでもないが、これらの詠歌を一括して収録する撰集は、目下のところ、管見には入らない。したがって、この第四のグループは、編者が原拠資料から直接採歌した可能性が高いと思われるので、このグループに属する歌群の検討をもう少し進めてみよう。そこで、「樹陰納涼」の例歌で、このグループに属するものを、次に掲げると、

(34)　夏草の風にみだるゝ夕ぐれは秋のみふかきおほあらきの杜　（月清集下・二七五四）
(35)　いづみ川柞の森の夕まぐれまつ秋の色も涼しかりけり　（拾玉集三・二七五五）
(36)　はつせのやゆつきがしたにかくろへて人にしられぬ秋風ぞ吹　（拾遺愚草上・二七五六）
(37)　夏くれば過うかりけりいそのかみふるからをのゝならの下かげ　（家集・長明・二七五七）
(38)　水結ぶならのはかげに風吹ばおぼめく秋ぞふかくなり行　（同・同・二七五八）
(39)　松かげや立よるばかり有しよりまだきも秋の風ぞみにしむ　（信太杜・二七五九）
(40)　今は又風こそ花よ山ざくらたゝまくおしきかげにすゝみて　（続撰吟一・雅世・二七六〇）
(41)　しるしらず夏の日くらす跡みえて草を冬のゝ森の下陰　（後柏原・二七六一）
(42)　かた枝ふく夕風涼し桜あさのおふのうらなしかげしげりつゝ　（永享十五十九・為清・二七六二）
(43)　すゞしさは浪よせかへる山風にぬるともゆかん夏の下かげ　（逍遥院・二七六三）
(44)　なくたづも霜夜の声やかよふらん空に夏なき松の下かげ　（同・二七六四）
(45)　御笠とはたれかいひけんみやぎのゝ木の下露はぬれて涼しき　（千首・為広・二七六五）
(46)　夕すゞみ落ぬ一葉も千々の秋にそよぐや心桐の下かぜ　（続撰吟三・同・二七六六）

(47)　水かれて石に照日のあつさをもしらぬかはらの楸おふぞかげ　（基綱・二七六七）

の(34)〜(47)の十四首が該当するが、このうち、(47)の基綱の詠の原拠資料が目下不詳である以外は、(34)〜(38)・(41)・(43)・(44)の八首の原拠資料は私家集であり、同じく、(39)・(45)の二首は定数歌であり、(40)・(46)の二首は私撰集であり、(42)の歌は歌会歌である。したがって、この事例から、第四のグループの歌群の原拠資料について、一般化して言えば、このグループには、私家集のほかに、私撰集・定数歌・歌会歌・歌合などの各種の歌集が想定されると言ってよかろう。

以上から、『類題集』の各歌題内の例歌収録の方法と、例歌配列の原理に言及するならば、まず『類題集』の編者は、歌題が決まると、『二八明題集』から当該歌題の例歌を、夏部と雑部から採録して冒頭に据え、次に、これと同じような方法で、『続五明題集』の夏部と雑部から関係歌を採録して、その直後に配列する。そして次には、『明題和歌全集』のなかから、『二八明題集』と『続五明題集』に掲載する歌を除いた、残りのほぼ全歌を採録して、『明題和歌全集』の配列どおりに、『続五明題集』の直後に連続させて配置し、最後に、これらの三類題集にも未収録の諸歌集——私家集・私撰集・定数歌・歌会歌・歌合など、——のなかから、編者の定めた撰集基準に合致する例歌をほぼ網羅的に拾遺して、当該歌題に対する例歌面での完璧を期したと考慮されるであろう。

三　内容——原拠資料と詠歌作者

さて、『類題集』が『二八明題集』『続五明題集』『明題和歌全集』および諸歌集からの抄出歌で撰集されている成立事情が明白になったので、次に、『類題集』は、これらの撰集資料のなかから、いかなる和歌を採録しているのか、その内容について、原拠資料と詠歌作者の視点から検討してみよう。

まず、原拠資料の視点から『類題集』を検討してみると、次の（表2）のごとき結果が得られよう。（表2）は、『類題集』の集付（出典注記）を参考にして、原拠資料が知られる詠歌のうちで、『類題集』に十首以上収載されている歌を、一覧したものである。

（表2）『類題集』に十首以上の収載をみる原拠資料一覧表

出典資料	歌数
宝治百首	一〇九首
玉葉集	八四首
新続古今集	八〇首
新後拾遺集	七八首
拾玉集	七七首
風雅集	七二首
続千載集	六九首
千載集	六七首
新拾遺集	六五首
延文百首	六三首
亀山殿七百首	六一首
新千載集	六〇首
堀川百首	五九首
玉吟集	五六首
散木奇歌集	五五首
続後拾遺集	五二首
金葉集	五一首
信太杜千首	五〇首
宋雅千首	四八首
白川殿七百首	四七首
続古今集	四六首
新後撰集	四六首
続拾遺集	四〇首

出典資料	歌数
六百番歌合	三九首
永徳百首	三九首
為尹百首	三五首
新古今集	三二首
後拾遺集	三一首
耕雲千首	三一首
伏見院三十首	三〇首
摘題和歌集	二九首
肖柏千首	二六首
続後撰集	二四首
藤葉集	二三首
続撰吟集	二三首
秋篠月清集	二三首
順徳院御集	二三首
師兼千首	二二首
新勅撰集	二一首
清輔集	一九首
嘉元百首	一八首
寂蓮集	一六首
二条院讃岐集	一六首
弘安百首	一六首
文明十三年九月一日千首	一六首
後鳥羽院御集	一五首

出典資料	歌数
拾遺愚草	一五首
前摂政家歌合	一四首
経房卿家歌合	一三首
草庵集	一三首
山家集	一〇首
郁芳三品集	一〇首
合計	二〇七五首

この（表2）をみると、『類題集』はおおよそ勅撰集、私家集、私撰集、類題集、定数歌、歌合などに原拠資料を求め得るが、それでは、収載歌は、作品の各種別ごとに見た場合、どのような収録状況になっているであろうか。まず、勅撰集では、三代集と『詞花集』を除くと、残りの勅撰集はすべて収載対象になっているが、就中、京極派の『玉葉集』『風雅集』と、『続千載集』から『新続古今集』集までの二条家関係のものが圧倒的に多い点が注目されよう。ただし、『類題集』は、先に見たように、『二八明題集』と『続五明題集』に収載する勅撰集歌はほぼ網羅的に採録しているので、この『類題集』の勅撰集歌に見られる特徴は、両類題集の特徴を、むしろ反映していると判断すべき種類のものであり、この点は注意しておかなければならないであろう。

次に、私家集では、『拾玉集』（慈円）『玉吟集』（家隆）『秋篠月清集』（良経）『明日香井集』（雅経、この表には見えないが）『寂蓮集』『後鳥羽院御集』『拾遺愚草』（定家）『二条院讃岐集』など、新古今時代の作者のものを中心に、その前代の、堀河院歌壇の中核として活躍した俊頼の『散木奇歌集』、六条藤家の支柱であった清輔の『清輔集』など、その後代では、建暦元年から承久二年までの詠を収めた『順徳院御集』、順徳院歌壇で活躍した範宗の『郁芳三品集』、為世門の四天王の筆頭格であった頓阿の『草庵集』などが原拠資料として指摘されるが、ここで注目されるのは、これらの私家集は『明題和歌全集』からの抄出歌の集付には含まれておらず、『類題集』が独自に選歌対象としている出典であることである。この点は、『類題集』の性格を規定する要素の一つとして、特記しておかなければならない特徴と言えるであろう。

次に、私撰集では『続撰吟集』が、類題集では『摘題和歌集』『題林愚抄』（この表には見えないが）が各々、原拠資料として指摘されるが、この点も、『類題集』の撰集資料に対する独自の考え方を示すものとして注意されよう。

次に、定数歌では、後嵯峨院が『続後撰集』を撰進するために当代歌人に召した『宝治百首』を筆頭に、『新千載集』の選進資料になった『延文百首』、後代の百首歌へ多大の影響を与えた『堀河百首』、『新後拾遺集』の撰進資料になった『永徳百首』や、後宇多院と二条家とを結ぶ最後の大歌会であった『亀山殿七百首』、後嵯峨院の仙洞御所で催された歌会『白川殿七百首』などが主要な原拠資料であるが、これらの定数歌は、いずれも『明題和歌全集』からの抄出歌に付された出典である。これに対して、南朝歌壇の指導者宗良親王の『信太杜千首』、同じく南朝の長慶天皇・熙成親王の企画で行なわれた『耕雲千首』、同じく長慶天皇の召した『師兼千首』、室町中期の歌道の重鎮であった雅縁・為尹の『宋雅千首』『為尹千首』、宗祇から古今伝授を受けた肖柏の『肖柏千首』などは、『類題集』が独自に選んだ定数歌である点、先の私撰集・類題集・私家集と同じ意味で貴重と言うべきであろう。最後に、歌合では、『六百番歌合』『前摂政家歌合』『経房卿歌合』などがめだつが、これらはいずれも『明題和歌全集』からの抄出歌の集付に見えるものである。

（表2）から知られる『類題集』の収載歌の原拠資料の大略は、おおよそ以上のとおりであり、（表2）に掲げた原拠資料からの『類題集』への採歌数の割合は、原拠資料の知られる二二九六首のうちの九十・四パーセントに相当するので、これ以上の原拠資料の提示は不必要であるかも知れないが、ちなみに、『類題集』が収載する九首以下の原拠資料を掲げておくならば、以下のとおりである。

〔九首収載の原拠資料〕源太府御集・長明集・光台院五十首
〔八首収載の原拠資料〕宝治歌合・明日香井集
〔七首収載の原拠資料〕文明十三年六月十八日・広綱歌合
〔六首収載の原拠資料〕詞花集・為家集・新葉集・伏見院（殿）千首

〔五首収載の原拠資料〕顕季集・長秋詠草・隆祐集・石間集
〔四首収載の原拠資料〕寛喜女御入内屏風・新宮撰歌合・文安三年七月二十二日内御続歌・文明四年十一月二十八日准后家百首
〔三首収載の原拠資料〕頼政集・持明院殿御歌合・文保百首・永享十年五月十九日・寛正四年・長享三年六月十日・公条千首・三十番歌合
〔二首収載の原拠資料〕一字抄・永享十年四月二十八日・永正七年五月・永正九年一月百首・永正九年二月百首・応徳歌合・瓊玉集・元享月五十首・現存集・実隆百首・千五百番歌合・続草庵集・題林愚抄・田多民治集・二条太閤会・二階堂会・畠山匠作亭十二月会・伏見殿北野法楽・雅永千首
〔一首収載の原拠資料〕遠近集・後土御門院千首・後葉集・実敦千首・実隆二十首・実隆五十首・寂蓮百首・拾遺集・将軍家歌合・将軍家千首・為広千首・道興千首・土御門院御詠草・日野侍従家会・百番歌合・政為千首・通博千首・宗伊千首・文治六年女御入内屏風和歌・元応元年詩歌合・永享十年四月十六日・文安四年・享徳二年九月十八日・文安四年八月十一日内御続歌・文明三年五月・文明六年秋百首・文明七年・文明十三年・文明十三年二月十八日・文明十三年四月十八日・文明十三年八月十八日・文明十三年十二月二十二日庚申・明応五年十一月十七日・文亀元年三月二十四日・文亀二年六月・文亀三年十月・永正元年四月・永正三年後五月十八日・永正六年五月・永正九年後四月・永正十一年五月・天文十一年二月千首

次に、詠歌作者の視点から『類題集』を検討してみると、次の（表3）のごとき結果が得られる。（表3）は『類題集』の作者注記を参考にして、詠歌作者が知られるもののうちで、『類題集』に十首以上収録されている作者を、一覧したものである。

（表3）『類題集』に十首以上の収載をみる詠歌作者一覧表

作者	歌数
後柏原院	一一三首
実隆	一〇八首
慈円	八三首
家隆	七七首
俊頼	七三首
師兼	五九首
雅縁	五四首
宗良親王	五二首
定家	四九首
政為	四八首
為家	四七首
俊成	四〇首
良経	四〇首
為尹	三九首
顕季	三七首
耕雲	三五首
雅世	三四首
順徳院	三二首
肖柏	三〇首
済継	二九首
頼政	二六首
為氏	二六首
為世	二五首
雅親	二五首
寂蓮	二四首
後鳥羽院	二三首
公条	二三首
為広	二三首
行宗	二一首
清輔	二〇首
隆祐	二〇首
頓阿	一九首
為孝	一九首
範宗	一八首
讃岐	一七首
行家	一七首
公雄	一七首
為遠	一七首
後嵯峨院	一六首
光俊	一六首
為重	一六首
基俊	一五首
後宇多院	一五首
為定	一五首
匡房	一四首
忠通	一四首
雅経	一三首
実雄	一三首
伏見院	一三首
西行	一二首
宗尊親王	一二首
実氏	一二首
為道	一二首
実兼	一二首
知家	一一首
為藤	一一首
為明	一一首
基綱	一一首
読人不知	一一首
師時	一〇首
雅有	一〇首
実教	一〇首
道嗣	一〇首
合計	一七七一首

この（表2）をみると、後水尾天皇の宮廷歌壇に多大の影響を与えた、所謂、三玉集の作者である後柏原院・三条西実隆・冷泉政為などを始めとして、応永のなかごろから宮廷歌壇で活躍した飛鳥井雅縁、冷泉為尹などや、文亀・永正ころの歌壇の中核であった姉小路済継、三条西公条、冷泉為広、冷泉為孝、姉小路基綱、牡丹花肖柏などの室町中・後期の歌人が圧倒的に多い点が注目される。次いで、慈円、藤原家隆、同定家、同俊成、同良経、寂蓮、後鳥羽院などの新古今時代の歌人がめだつなかで、南朝の歌人・花山院師兼、宗良親王、耕雲（花山院長親）などや、院政期に活躍した源俊頼、藤原顕季、源頼政、藤原清輔、藤原基俊などの歌人が、それらの歌人に伍して採られているのは特筆されよう。そのほか、御子左家・藤原定家の嫡男・為家を筆頭に、その正統を継承して二条家を創始した二条為氏、同為世、同為道、同為定、同為遠、同為藤、同為明、同為重などの二条家と、頓阿などの二条派の歌人が目に立つ一方、順徳院や藤原範宗などの順徳院歌壇の歌人、後嵯峨院・藤原行家・同光俊・宗尊親王・小倉公雄・洞院実雄などの『続古今集』歌人、後宇多院や西園寺実兼などの後宇多院歌壇の歌人、二条・冷泉家と並ぶ歌道家として飛鳥井家の地位を確立した飛鳥井雅縁、その子孫たる同雅世、同雅親などの飛鳥井家の歌人など、多種多様の顔触れが並んでいる。これを要するに、『類題集』の詠歌作者には、院政期から室町中期にいたる著名歌人がほぼ顔を並べているなかで、就中、室町期の歌人が群を抜いて、次いで、新古今時代の歌人が多い点が特徴的であると言えようか。

なお、（表2）に掲げた詠歌作者は、作者注記などで作者名（読人不知は除く）が確認された二八六〇首のなかの六十一・九パーセントを占めるに過ぎないので、ちなみに、『類題集』に見える九首以下の詠歌作者を掲げるならば、以下のとおりである。

〔九首収載の詠歌作者〕長明・信実・基家・公蔭

〔八首収載の詠歌作者〕贈従三位為子・源顕仲・師継・小侍従・忠定・冬平・土御門院・肥後（京極前関白家）・有光

〔七首収載の詠歌作者〕家良・基良・公実・河内・後土御門院・資季・実定・宗清・深守法親王・禅信・尊道法

親王・有家

〔六首収載の詠歌作者〕為親・花園院・覚誉法親王・雅永・亀山院・忠基・経信・兼宗・後伏見院・師頼・実遠・親長・仲正・弁内侍・隆信・良基

〔五首収載の詠歌作者〕為経・覚助法親王・家経・雅孝・顕昭・後花園院・公賢・後光厳院・後二条院・少将内侍（後深草院）・尊胤法親王・仲実・定為・道家・白河院・法守法親王・頼実・隆親

〔四首収載の詠歌作者〕為兼・為信・為道女・永縁・雅光・紀伊・基氏・経教・経衡・兼実・藤原顕仲・顕輔・光吉・公相・公忠・行能・国冬・実家・俊光・俊成女・承覚法親王・進子内親王・崇徳院・成実・成茂・但馬・忠度・道助法親王・隆弁・隆博

〔三首収載の詠歌作者〕為教・従二位為子・為秀・為冬・永福門院・下野（後鳥羽院）・覚性法親王・杲守・雅康・雅冬・義詮・義満・季通・季雄・兼行・顕綱・顕俊・公清・公通・国量・師賢・実夏・実経・実朝・宗宣・重保・一条（昭慶門院）・俊恵・俊忠・俊定・性助法親王・崇光院・尊氏・忠季・道済・良遍

〔二首収載の詠歌作者〕按察（鷹司院）・為基・為義・為継・為冨・永胤・嘉言・雅言・雅俊・雅定・家房・義教・義孝・義政・教長・基冬・尭孝・近衛（今出川院）・具行・堀川（待賢門院）・経継・経顕・景綱・経親・経房・慶融・月華門院・賢阿・顕家・兼綱・兼氏・兼任・兼良・高遠・光厳院・公経・公継・公衡・後小松院・行親・後醍醐院・好忠・公明・国夏・国助・三条大納言・師継・持之・氏村・実行・実性・実泰・実能・資任・資仲・侍従中納言・秀能・宗秀・重経・秀房・周防内侍・秀茂・守覚法親王・俊言・俊綱・少将（藻壁門院）・小弁・浄弁・新家・新大納言（延政門院）・成賢・成元・盛房・赤染衛門・善成・相模・師（鷹司院）・忠継・忠守・長方・通俊・定信・定親・殿下・道興・道平・道命・内実・能因・保季・祐挙・有教・有仁・有忠・範永・範忠・頼宗・頼輔・隆教・隆源・隆長・良実・和泉式部

〔一首収載の詠歌作者〕安芸（郁芳門院）・為景・為賢・為顕・為実・為清・為相・一位局・維貞・為敦・為方・為名・惟明親王・為理・為連・院新院宰相・永実・越前・円眼・延光・御匣（式乾門院）・壊円・雅家・

家教・雅具・覚寛・覚恵・覚盛・家賢・雅顕・家持・雅忠・家長・雅藤・雅明親王・雅頼・貫之・桓輸・徽安門院・基久・季経・季広・煕時・義持・季春・基任・旧院上臈・宮内卿・教雅・教兼・教実・尭尋・教定・教良・教良女・具氏・具仏・具平親王・経家・景家・景久・経久・継経・経嗣・経任・計里丸・源意・源縁・兼季・兼煕・兼経・兼弘・兼行妹・顕氏・賢子・厳子・顕実母・元盛・権大納言・元仲・顕朝・兼澄・元方・顕房・顕隆・後一条院・後円融院・公基・孝継・公顕・康賢・公光・光行・綱光・公綱・公豪・康資王母・行済・行氏・江侍従・公守・公宗・公脩・公秀・公宗母・岡松一品・行信・後深草院・光正・公成・行盛・高清・康盛・幸清・孝善・高倉（八条院）・高倉院・行尊・行朝・公敦・公任・公能・行能女・行輔・恒明・光明院・行頼・国基・国信・国通・国道・五節（皇太后宮）・伊宗・伊勢大輔・最信・在良・佐頼・三位法印・三宮・師員・資雅・持季・式部（皇后宮）・式部・氏久・資賢・師光・時光・師持・師実・時親・資盛・時村・資通・師通・実雄・実快・実基女・実景・実継・実興・実衡女・実国・実秀・実宗・実俊・実淳・実政・実藤・実任・実房・実名・嗣定・時藤・慈道法親王・時繁・師房・持房・時房・資名・宗伊・宗家・宗我・宗教・宗経・宗継・宗資・宗舜・宗長・俊継・重賢・重衡・重資・周清・重成・重之・重名・重茂・重有・俊賀・俊兼・俊光女・俊宗・常秀・小宰相（徽安門院）・小宰相（土御門院）・少将（式部卿邦省親王家）・上総（堀川院中宮）・小兵衛督（章義門院）・承恵・勝仁・助貫・氏良・資連・持和・心円・親王御方・親雅・信覚・親教・信空・親行・親康・新宰相（伏見院）・新少将（関白家）・信重・親盛・仁澄・親房・仁和寺左府・崇明門院・正家・成久・成広・清正・清成・静仁親王子・成前・聖尊法親王・成仲・盛長・成任・政平・成保・成方・盛方・摂津（禎子内親王家）・宣旨内侍・節信・善節・宣直・宋世・贈従三位大納言局・尊円法親王・尊海・泰時・大納言典侍・大弐（安嘉門院）・大弐（太皇太后宮）・大輔（殷富門院）・達智門院・丹後（宜秋門院）・筑前（二条関白家）・知仁・中院一位・忠家・忠基・仲継・忠兼・忠源・忠秀・忠盛・忠藤・忠房親王・中務命婦・中納言女王・忠良・長雅・朝元・長実・長舜・長能・通基・通光・通済・通宗・通重・通親・通相・通忠・通博・通方・通雄・貞元・定綱・定行・定嗣・定宗・

貞重・定俊・典侍（院大納言）・道因・道我・冬基・冬教・道経・道玄・道昭・道潤・道親・道良・道良女・敦経・能清・能宣・範光・兵衛督（花園院）・輔尹・輔弘・輔親・邦尊・邦省親王・邦長・房為・万秋門院・満済・満詮・満輔・無品親王・明衡・明親・茂成・右衛門督・右衛門佐（安嘉門院）・祐夏・祐盛・有長・有房・右法・陽子内親王・頼家・頼基・頼綱・頼之・頼氏・頼重・頼清・隆淵・隆経・隆資・隆房・良覚・良経・良兼・良信・良通・六条（前斎院）

四　歌題蒐集の傾向

さて、『類題集』が院政期から室町中期に至る著名歌人の詠歌を収載するなかで、就中、室町期の歌人が群を抜き、次いで新古今歌人の多いという、詠歌収載傾向を明らかにしえたが、それでは、これらの詠歌はいかなる歌題の例歌として提示されているのであろうか。この問題を検討するために、「夕立」に関わる歌題について主要な類題集の収録状況を比較・対照してみたのが、次の（表4）である。なお、比較した類題集は、『類題集』（略号＝A）と、『二八明題集』（略号＝B）『続五明題集』（略号＝C）『明題和歌全集』（略号＝D）『新類題集』（略号＝E）の五集である。

（表4）「夕立」に関わる諸類題集の収録状況

歌題	A	B	C	D	E
夕立（晩立）	○	○	○	○	○
野径晩立	×	×	×	×	○
急雨	×	×	×	×	△
夕立過	○	×	×	×	○
夕立早過	○	×	×	×	○
夕立易過	○	×	×	×	△
夕立晴	○	×	×	×	△

歌題	A	B	C	D	E
遠夕立	○	○	×	○	×
遠近夕立	×	×	×	×	○
夕立後月	×	×	×	×	○
夕立風	○	×	×	○	○
夕立雲	○	×	×	○	○
山夕立	○	×	×	×	○
夕立過山	○	×	×	×	○

歌題	A	B	C	D	E
夕立廻山	×	×	×	×	△
嶺夕立	×	×	×	×	○
夕立越峰	×	×	×	×	△
遠山夕立	×	×	×	×	○
麓夕立	×	×	×	×	△
原夕立	×	×	×	×	○
野夕立	○	×	×	○	○
野径夕立	○	×	×	×	△
路夕立	○	×	○	○	△
行路夕立	○	○	×	○	○
旅夕立	○	×	×	○	○
杜夕立	×	×	×	×	○
橋夕立	×	×	×	×	○
遠樹夕立	×	×	×	×	○
河夕立	○	×	×	○	○
河辺夕立	×	×	×	×	○
湊夕立	○	○	×	○	○

歌題	A	B	C	D	E
海夕立	○	×	×	×	○
海辺夕立	×	×	×	×	○
海路夕立	○	×	×	×	△
浦夕立	○	×	×	×	△
島夕立	×	×	×	×	△
遠島夕立	×	×	×	×	○
城外夕立	○	×	×	×	△
里夕立	×	×	×	×	○
村夕立	○	○	×	○	○
市夕立	×	×	×	×	○
山家夕立	×	×	×	×	○
庭夕立	×	×	×	×	○
簷夕立	×	×	×	×	○
漁村晩立	×	×	×	×	○
急雨過里	×	×	×	×	△
竹亭夕立	×	×	×	×	○
遠村夕立	○	×	×	×	○

なお、○印は当該歌題と例歌をともに有し、△は歌題は有するものの例歌を欠き、×は歌題・例歌をともに欠くことを意味する。さて、（表4）によると、「夕立」（晩立）に関わる四十八歌題のうち、『類題集』が収録するのは二十三題で、全歌題の約四十八パーセントに過ぎない。とはいえ、『二八明題集』の五題、『続五明題集』の二題、『明題和歌全集』の十一題に比較するならば、『類題集』の歌題蒐集数は、けっして少ないとは言えないであろう。そして、『新類題集』が「急雨」「夕立易過」「夕立晴」「夕立廻山」「夕立越峰」「麓夕立」「野径夕立」「路夕立」「海路夕立」「浦夕立」「島夕立」「城外夕立」「急雨過里」の十三歌題を例歌なしで掲げている点を考慮すれ

ば、『類題集』の歌題収録の実態は、できる限り例歌つきの歌題を網羅しようとする『類題集』編纂の態度を反映したものであろう。ちなみに、『類題集』の掲載する二十三の歌題を列挙するならば、○夕立・夕立過・夕立早過・夕立易過・夕立晴・○遠夕立・○夕立風・○夕立雲・山夕立・夕立過山・○野夕立・野径夕立・○路夕立・○行路夕立・○旅夕立・○河夕立・○湊夕立・海夕立・海路夕立・浦夕立・城外夕立・○村夕立・遠村夕立のとおりである。ここには「夕立」の属性に、時間・空間の視点から考慮され得る、多種多様な歌題がほとんど網羅的といってもいいくらい収録されており、『類題集』がこれまでの類題集には見られない、歌題面で充実した類題集となり得ている実態が把握できるであろう。なお、○印を付した歌題は、『明題和歌全集』と重複するものであるが、重複していない歌題が『明題和歌全集』の二倍以上にも達している点、ここにも『類題集』ができ得る限り独自な歌題を蒐集して、利用者に提供しようと努めている編纂意図を確認し得るであろう。

五　編纂目的と成立時期など

ところで、『類題集』が歌題蒐集の面で、これまでの類題集には見られない、内容的に充実した類題集の集大成になりえている点を前節で指摘をしたが、それでは、『類題集』はいかなる目的で編纂されたのであろうか、ここでは『類題集』の編纂目的について言及してみようと思う。さて、この問題については、『類題集』が序文・跋文をともに欠くので『類題集』の内部には直接手掛りを求めがたいので、外部徴証に手掛りを求めると、柳瀬万里氏が「後水尾院宮廷の歌人」(『国語国文』五五二号、昭和五五・八)で紹介された、下冷泉為景が寛永十五年三月に記述したと言われる『春寝覚』の次の

もし御会あれば、その日をかぞへてうしやつらしやと、あをいきをつきて、兼日はやうやく、ふるさうしの句どもかなたこなたとりあわせても、つゞり出ぬべし、当座に成ては、題をとるとひとしく御前をたちさりて、文筐のなかより、れいの題林愚抄、逍遥院の家集とり出して、物さはがしく引見るまゝに、おそなはりて、あんすべき間もなければ、えもしらぬ事どもいひちらして、師匠にみせぬれば、とかく引なをして出すをうけと

りてこそ色もなおりけれ、

の一節は、類題集の役割をユーモラスに語っていて、興味深いが、そのほかでは、習古庵亨弁の『再治視聴筆削』（松野陽一氏『習古庵亨弁著作集』昭和五五・七、新典社）に、

。（前略）作例証歌を見んには、類題和歌集三十冊あり。貧学にて求めがたきには、明題和哥集もよし題林愚抄を見べし。

。拾遺愚草は意味深奥にて、初心にてまねび難き風体なり。されば、徹書記は、二条家・冷泉家とて風体まち〳〵なれど、いづれも枝葉也。根本の定家卿の風を学ぶべけれといへり。其旨自記に見へたり。それゆへ、歌の異体にありし也。二条家にはきらふ風体なれども、類題和歌集にも撰み入れられしは面白の事也。

のごとき『類題集』に言及した記述を見出し得る。また、『類題集』そのものではないが、同種の類題集である『題林愚抄』や『明題和歌全集』について、本居宣長が『あしわけ小舟』（佐々木信綱編『日本歌学大系』第七巻、昭和四七・八、風間書房）のなかで、

（前略）近代の歌といふものは、ずいぶんによき歌とてもいかにとやらん風体のあしき処ありて、古の歌とは違ひたるものなり。たゞし古集のみ見ては、初心の人題詠のよみ方おぼつかなくて困ることあり。それには題林愚抄といふものがよきなり。（中略）初心のうちは證歌を見ざればよみがたきゆゑなり。

と述べている記事や、河瀬菅雄の『和歌拾題』（三原図書館蔵板本）の序文で、恵藤一雄が、

（前略）作例の哥あまた見侍らんには、明題・題林愚などをみるべし。

と言及している記述が参考になる。すなわち、飛鳥井雅章の門人の地下歌人であった河瀬菅雄の『和歌拾題』に、「作例の哥あまた見侍らんには、明題・題林愚抄をみるべし」とあり、また、賀茂真淵の弟子であった本居宣長の『あしわけ子舟』に、「初心の人題詠のよみ方おぼつかなくて困ることあり。それには題林愚抄といふものがよきなり。（中略）初心のうちは證歌を見ざればよみがたきゆゑなり」とあり、また、賀茂真淵の批判者であった堂上派歌人・亨弁の『再治視聴筆削』に、「作例証歌を見んには、類題和歌集三十冊あり。貧学にて求めがたきには、明題和哥集もよし題林愚抄を見べし」とある記述から明白なように、『類題集』および『題林愚抄』『明題和歌全集』などの類題集

の存在意義や役割は、「作例証歌を見ん」ためにあったという一言に尽きるであろう。そこで「作例」「証歌」の定義であるが、まず「作例」については、後水尾院の皇子である霊元院の『作例初学考上巻』（『皇室文学大系第一輯』昭和五四・七、名著普及会）の「名所景物作例の事」の記事に、「名所の景物は、月雪などいふ物はいづくにも有るべければ、作例なくとも読む事くるしみあるべからざるをや。（中略）作例なき名所はよむまじきやらむ」とあることや、同書の解題で、古谷知新氏が「作例初学考は初春早春前後両様之事といふよりはじめて、鶴のよばふと読る例といふにいたるまで、数百条にわたり、歌語の用例をあげて、初学に便せられたるものなり」と述べられていることなどから、「作例」の定義は、「和歌を詠む際に参考となるべき歌語・和歌的措辞の手本・実例」と規定できるであろうか。一方、「証歌」については、『和歌大辞典』で、「表現の先例・典拠として引証された歌で、具体的には万葉集や三代集などの古歌をいう。歌合においては、新奇を嫌い前例を重んじる批評意識に支えられて、表現の伝統性が重要視され、『証歌やあらむと言へど、不レ出（ダサ）ば負けぬ』（元永元1118年右兵衛督実行歌合）などのごとく、証歌の有無が判定基準とされた」（田村柳壹氏執筆）と述べられているとおりである。ただし、当面の類題集の場合、古歌の範囲は必ずしも三代集に限られているわけではなく、もっと広範囲に考えておいて差し支えないだろう。なお、この「証歌」については、すでに引用したが、本居宣長の『あしわけ小舟』に、「初心のうちは證歌を見ざればよみがたきゆゑなり」と記され、さらに、同書は、初心者が参看すべき「証歌」の集成書として、「古集のみ見ては、初心の人題詠のよみ方おぼつかなくて困ることとあり。それには題林愚抄といふものがよきなり」と言及して、『題林愚抄』を推奨している記事も参考になろう。

　ということは、『類題集』の役割は、和歌を詠む際に参考となるべき歌語や和歌的措辞の面で、利用者に充分な情報提供ができ、また、歌合の席などで表現の伝統性にのっとった、所謂、表現の先例・典拠たり得る詠歌の提示ができるような、質・量ともにほぼ完璧な古典和歌の集成書を制作して、利用者に提供しようとしたところにあった、と言うことができるであろう。これはあらゆる類題集に適用される、当然といえば当然すぎるほどの実用的役割であるが、ただ、利用対象の面でいうと、題詠歌の「初心の人」への提供が『題林愚抄』や『明題和歌全集』で

あるのに対して、『類題集』の場合は、それよりは多少和歌を詠むうえで進んだ人への提供である点は異なろう。それは、『再治視聴筆削』で、「意味深奥にて、初心にてはまねび難き風体」の定家の『拾遺愚草』収載歌が「類題和歌集にも撰み入れられしは面白の事也」と述べられていることから明白であろうが、同書は、この記事以外にも、

一、徹書記は正徹と云て、東福寺の書記役なり。歌は達者によみしかど、風体があしかりし也。されども、類題和歌集に歌ども撰入らるゝ事、名誉本望の至りなり。

なる記事を載せて、『類題集』の性格に触れている点は興味深いと評し得よう。すなわち、定家の熱烈な崇拝者で、生存時には異風の和歌の詠み手として異端視された正徹の歌を『類題集』が収載している、と指摘しているこの記事は、『類題集』がいかに一統一派に偏らないで、あらゆる方面から例歌を蒐集しようと努めているかを証明する格好の材料と言えよう。この『類題集』の「証歌」たり得る古典和歌を万遍なく各方面から蒐集しようと努めている編纂態度は、同じく『再治視聴筆削』に、

一、ひぐらしと蝉　或は同、或は異也。八雲御抄、源氏物語など同者のよしなり。類題和歌には別物として、蝉の外に蜩を出せり。蟪虫もひぐらし也。

山里の梢の蝉に風こへて峰よりかよふひぐらしの声

と記述して、「ひぐらしと蟬」とを、「別物」として区別して扱っている掲載態度にも伺えよう。ここには、『類題集』ができる限りの歌題を蒐集して、利用者に歌題提供しようとした姿勢が認められる、と前節で説いた見解の確認ができ、要するに、『類題集』はあらゆる面で、これまでの『類題集』には見られなかった、質・量ともにほぼ完璧に整備された内容をもった類題集になり得ていると言えるであろう。

それでは、このような特性を有する『類題集』はいかにして成立したのであろうか。この問題については、すでに「二　撰集資料の問題」の節で、各歌題内の例歌収録の方法と、例歌配列の原理については言及済みであるが、和田英松氏が『皇室御撰之研究』のなかで「類題」にふれて、

和歌類題をあつめ給ひしものにて、十五冊あり。／公規公記に、寛文五年七月十一日、今日依当番参禁裏、先

日難波中将江仙洞法皇御撰之類題之事、令書写度之由、申遣候処、今宿参番之節に而、則一冊借用了、以上十五冊有由也、此類題、仙洞御在世之内ハ、他見憚候様にと依仰、飛鳥井大納言拝借之間、重而飛鳥井尋之時、如何之間一筆書付、他見憚可申之由調、難波羽林江書状給度之由、書付依申之、明日書可遣之由申了、十二日、内々申入候、類題書写之事、毫頭他見申間敷之間、於御許容者、可為祝著候、謹言／七月十二日公規／難波中将殿／と見えたるのみにて、他に見えざれば、詳ならず。

と言及されている記事が多少の示唆を与えよう。すなわち、『公規日記』寛文五年（一六六五）七月十一日の記事に、「仙洞法皇御撰之類題之事」なる記述が見え、この「類題」が『類題集』を意味しているかも知れないからである。となると、この記事によれば、『類題集』が寛文五年七月十一日より以前に成立をみていたことを意味しょうが、はたして、『類題集』の成立時期は何時であろうか。ところで、『類題集』が、『題林愚抄』や『摘題和歌集』を原拠資料にしたり、『明題和歌全集』を撰集資料にしていることなどからおおよそ推定し得るが、何はさておき、本稿の冒頭で触れた尊経閣文庫蔵の『類題集』の奥書記事が、この問題に示唆を与えるであろう。そこで再度、同書の奥書記事を摘記するならば、

右類題和歌集者、寛永末年於仙洞仰／諸臣、所被聚類也。件御本、申出于所々／書写之（中略）／延宝第七黄鐘中浣　特進源朝臣（花押）「通茂」

のとおりである。この奥書の記事によれば、寛永二十年（一六四三）、後水尾院が仙洞御所において、諸臣に命じて類聚させた結果、できあがったのが『類題集』なる類題集で、その「御本」を、延宝七年（一六七九）十一月中旬に、後水尾院後期歌壇の重鎮であった源通茂が書写したというのである。となれば、『類題集』の成立時期が延宝七年であることはまず、動かし得ない事実であろうが、それがすでに寛永二十年に完成していたか否かについては、『類題集』のことかも知れないと推定した高松宮本『類題』の奥書に、「中院家本奥書云／承応三年三月十日独校了」とある記事によって、直ちに認定することには多少躊躇されよう。しかし、『類題集』の成立が寛永二十年となることで、後水尾院の和歌的事績には何らの矛盾をきたすことにはならず、その可能性は充分想定し得るこ

とであるし、もし『類題集』の成立時期が寛永二十年となれば、『類題集』が撰集資料としたと認定した『明題和歌全集』の成立時期についても、これまでの『題林愚抄』の成立時から寛文六年より以前という推定を、大幅にさかのぼらせ得る点で、おおきな意義をもつのである。したがって、現在のところ、尊経閣文庫蔵の『類題集』の奥書以外には証明材料はないけれども、『類題集』の成立時期は、一応、寛永二十年と想定しておきたいと思う。

六　おわりに

以上、後水尾院撰『類題集』について、撰集資料の問題、原拠資料と詠歌作者からみた内容の問題、歌題蒐集の傾向、編纂目的と成立時期などの視点から種々様々に調査・検討を試みた結果、一応の成果を得ることができた。すなわち、撰集資料の問題では、『類題集』は『二八明題集』『続五明題集』『明題和歌全集』の類題集に、これらの類題集に未収録の諸歌集――私家集・私撰集・定数歌・歌会歌・歌合――を加えて撰集されている実態を明らかにすることができ、また、内容面では、原拠資料としては（表2）に、詠歌作者としては（表3）にみられるごとき結果を得ることができ、また、歌題蒐集の面では、『類題集』が多種多様な歌題をほとんど網羅的ともいえるくらい蒐集して、従来の類書にはみられない充実した類題集になりえている実態を明白にすることができ、さらに、編纂目的と成立時期の問題では、前者では、『類題集』が題詠歌を詠むうえで、多少レベルの進んだ人たちへの実用面での提供を企図していたらしい側面を明らかにできたし、後者では、『類題集』の成立時期を寛永二十年と想定することができた、という具合である。しかし、本稿で得られたこれらの結論は、『類題集』の夏部に限定してのみ得られた結論であるので、引き続き、夏部以外の部立においても、これらの結論を認め得るのか、否かの問題が検証されなければならないことは言うまでもない。したがって、次に、これらの問題の検討が要請されるが、しかし、この問題については今後稿を改めて論ずることにして、ここで一応擱筆したいと思う。

（付記）本稿は、平成二年十月七日、二松学舎大学にて開催された和歌文学会大会において発表した原稿に基づいている。